

令和5年度



学校概要



伝統を見守り続ける万朶の桜

広島県立加計高等学校

〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計 3780 の1

TEL (0826) 22-0488 FAX (0826) 22-1691

<http://www.kake-h.hiroshima-c.ed.jp/>

も く じ

1	設置学科等	1
2	学校沿革の概要	1
3	卒業・修了生数	3
4	歴代校長	4
5	三つの方針	5
6	校務運営規程及び組織図	6
7	日課及び勤務時間の割り振り	12
8	在籍生徒数	13
9	出身中学校別生徒数	13
10	通学方法別生徒数	14
11	教職員数	14

1 設置学科等

課程	本校 分校別	学科	修業 年限	通学区域及び全国募集
全日制課程	本校	普通科	3	通学区域は広島県一円とする。また、特定校として全国から募集を行う。
	芸北分校	普通科	3	通学区域は広島県一円及び島根県浜田市金城町のうち波佐、長田、小国地区（ただし、金城町における地区の名称は昭和49年度におけるものである。）とする。また、特定校として全国から募集を行う。

2 沿革の概要

- 大正11年 4月 2日 臨時山県郡会にて本校設立の件決議
- 大正11年 4月17日 設立認可、本校（八重）に本科男子部、分校（加計）に専修科（女子部）をおき、生徒定員100名、修業年限2か年
- 大正12年 4月 1日 広島県へ移管、県立八重実業学校と改称
- 昭和 3年 3月 1日 広島県立加計実業学校設立し、4月1日開校の件、認可される。
- 昭和 5年 5月21日 加計町及び太田五か町村の寄付により新築された校舎に移転する。
- 昭和 6年 1月15日 学校名を「昭和6年2月1日より広島県立加計実業女学校と変更の件」認可される。
- 昭和15年 4月 1日 広島県立加計実業学校と改称、男子部併設認可
- 昭和23年 5月 3日 学制改革により、広島県加計高等学校設置
- 昭和23年 5月23日 広島県加計高等学校中野分校設置認可
- 昭和23年 5月31日 定時制高等学校設置（中心校、戸河内分校、中野分校）
- 昭和24年 4月30日 広島県教育委員会告示第17号により広島県加計高等学校廃止
同年月日設置
- 昭和28年 3月31日 中心校定時制廃止
- 昭和29年1月16日 中野分校校舎木造2階建延315坪新築移転
- 昭和31年 8月 7日 中野分校校舎、附属建物並びに校地広島県へ移管
- 昭和33年 4月 1日 中野分校を広島県加計高等学校芸北分校と改名許可
- 昭和35年 3月 4日 芸北町より学校林として、雄鹿原女鹿山六町歩の振興会移管
- 昭和35年12月21日 芸北分校運動場一期工事、男女寄宿舎落成
- 昭和37年 4月 1日 全日制分校として発足、生活科を廃し、家政科を置く。
- 昭和39年 4月 1日 戸河内分校生徒募集停止
- 昭和39年12月17日 筒賀農場に農具室15坪新築
- 昭和40年 3月12日 芸北分校寄宿舎、敷地等広島県に移管
- 昭和41年 2月28日 鉄筋3階建本校本館609.33㎡新築
- 昭和41年 3月31日 筒賀農場畜舎100.46㎡新築
- 昭和42年 3月31日 定時制戸河内分校廃止
- 昭和43年 3月17日 鉄筋4階建本校本館1,829.92㎡増築
- 昭和43年10月 1日 広島県加計高等学校を広島県立加計高等学校に校名変更
- 昭和43年10月 1日 広島県加計高等学校芸北分校を広島県立加計高等学校芸北分校に校名変更
- 昭和44年12月 8日 芸北分校体育館450.41㎡新築
- 昭和46年 3月12日 温室99.90平方メートル新築
- 昭和46年 4月 1日 芸北分校農業・家政科募集停止、普通科設置
- 昭和46年 4月 1日 本校、農業科、林業科募集停止。農林科設置
- 昭和47年 7月11日 豪雨のため、倉庫及び車庫75.18㎡、自転車置場34.00㎡、便所6.61㎡流出する。
- 昭和48年 3月31日 本校寄宿舎鉄筋コンクリート2階建894.85㎡新築
- 昭和51年 5月12日 本校第2校舎一期工事（理科、視聴覚教室）鉄筋4階建852.36㎡新築
- 昭和52年 5月31日 本校第2校舎二期工事（進路指導室、普通教室）鉄筋4階建890.16㎡新築
- 昭和52年10月 5日 芸北分校特別教室鉄筋3階建428.22㎡新築
- 昭和53年 8月 4日 本校第2校舎三期工事（調理室、LL、音楽）鉄筋4階建905.84㎡新築
- 昭和53年10月28日 本校創立50周年記念行事開催
- 昭和54年 8月14日 芸北分校普通教室鉄筋3階建、渡り廊下、自転車置場、ポンプ室1,253.80㎡新築

昭和54年10月21日	芸北分校開校30年記念並びに新校舎落成記念式典挙行	
昭和57年3月31日	芸北分校寄宿舎（管理棟，女子寄宿舎）完成	
昭和57年3月31日	本校第2校舎四期工事（家庭，会議室，部室）鉄筋4階建432㎡，語らいの広場	新設
昭和57年3月31日	芸北分校寄宿舎（管理棟，女子寄宿舎）清心寮新築	
昭和57年5月8日	本校第2校舎落成記念式典挙行	
昭和58年3月31日	芸北分校寄宿舎（男子寄宿舎）完成（合計750平方メートル）	
昭和58年3月31日	本校温室，ボイラー室，鉄骨造平屋建延255.60㎡新築	
昭和58年5月25日	本校公舎鉄筋コンクリート2階建延145.60㎡，倉庫10.61㎡新築	
昭和59年3月31日	本校寄宿舎閉舎	
昭和60年1月28日	本校筒賀農場管理棟鉄筋コンクリート2階建延129.60㎡，ポンプ室4.16㎡新築	
昭和60年10月2日	本校農林科実習棟鉄筋コンクリート3階建延1,322.64㎡新築	
昭和62年8月15日	本校格技場鉄筋コンクリート平屋（小屋組鉄骨）574.49㎡新築	
昭和63年3月21日	芸北分校格技場鉄筋コンクリート平屋（小屋組鉄骨）671.4㎡新築	
平成元年1月30日	芸北分校バックネット新築	
平成2年1月30日	本校本館校舎リフレッシュ工事（天井，壁，床，廊下，便所）	
平成3年9月27日	台風19号により筒賀農場畜舎等全壊	
平成4年1月31日	芸北分校部室兼更衣室新築	
平成4年4月1日	本校家政科，農林科募集停止，産業技術科設置	
平成4年12月15日	筒賀農場育成舎106㎡新築	
平成5年3月31日	芸北分校寄宿舎閉鎖	
平成5年1月30日	本校本館校舎リフレッシュ工事（外装）	
平成10年3月30日	芸北分校渡り廊下62.26平方メートル新築	
平成10年10月17日	芸北分校創立50周年記念式典	
平成12年4月1日	産業技術科募集停止	
平成13年2月9日	芸北分校が平成12年度広島県教育奨励賞受賞	
平成13年3月22日	本校第2校舎リフレッシュ工事	
平成13年4月1日	芸北分校が連携型中高一貫教育校（芸北地域，連携型中学校：芸北中学校）となる	
平成13年12月28日	芸北分校 集いの広場 完成	
平成14年1月25日	芸北分校寄宿舎改装トーニングルーム・教材研究室・集いの部屋完成	
平成14年3月29日	学校トイレ美化活動推進事業による本校1号棟2，3階トイレ改修工事完成	
平成14年3月31日	筒賀農場閉鎖	
平成15年3月28日	1号棟1階トイレ改修工事完成	
平成15年3月31日	教職員用男女休養室整備	
平成16年3月5日	本校寄宿舎解体撤去	
平成16年3月12日	本校自転車置場撤去及び新設	
平成17年3月31日	本校グラウンド改修工事完成	
平成17年3月31日	芸北分校グラウンド側溝改修工事完成	
平成18年1月17日	芸北分校テニスコート改修工事完成	
平成18年3月27日	芸北分校高架水槽取替工事完成	
平成18年3月31日	芸北分校寄宿舎屋根一部改修，バックネット完成	
平成19年6月2日	本校国土交通大臣表彰（全国みどりの愛護功労者）受賞	
平成19年6月27日	芸北分校寄宿舎屋根瓦改修	
平成20年3月22日	芸北分校文部科学大臣表彰（英語教育優良校）受賞	
平成20年10月5日	芸北分校創立60周年記念式典	
平成21年1月20日	本校屋内運動場兼講堂改築工事開始	
平成21年4月15日	本校屋内運動場兼講堂解体撤去	
平成22年3月27日	本校創立80周年記念式典 体育館落成式	
平成22年10月15日	芸北分校格技場屋根塗装改修工事完成	
平成23年3月31日	筒賀農場解体返還	
平成23年10月19日	芸北分校体育館屋根塗装改修工事完成	
平成25年3月29日	本校部室新築	
平成26年2月28日	芸北分校校舎耐震改修工事完成	
平成26年6月5日	本校本館改築工事及び二号館改修工事開始	
平成26年11月24日	本校エアライフル射撃場撃初め式	

平成27年 3月26日 本校本館改築工事及び二号館改修工事完成引渡し
 平成27年 5月 2日 本校新校舎落成式
 平成27年12月17日 本校文部科学大臣表彰（キャリア教育優良校）受賞
 平成28年 3月16日 本校温室解体撤去
 平成28年 4月 1日 本校連携型中高一貫教育校（連携型中学校：加計中学校、筒賀中学校、戸河内中学校）となる
 平成30年 9月29日 芸北分校創立70周年記念式典
 平成30年11月11日 本校創立90周年記念式典
 令和 4年 3月20日 生徒寮（黎明館）完成
 令和 4年 8月 7日 ベトナム TODAIEdu と協力校提携
 令和 4年11月17日 ソラク高校と姉妹校提携を更新（10年間）
 令和 4年10月31日 芸北分校第37回教育奨励賞受賞（時事通信社）
 令和 5年 2月 3日 令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰受賞
 令和 5年 2月24日 みらい株式会社と包括連携協定を締結

3 卒業・修了生数

科 別 本分校別		旧 制 実 業	短 期 修 了	普通科	家政科	農業科	林業科	農林科	産 業 技術科	合 計
本 校	旧制実業	1,283								1,283
	新制高校			5,041	1,592	446	465	533	211	8,288
	小 計	1,283		5,041	1,592	446	465	533	211	9,571
分 校	芸北		25	1,428	248	366				2,067
	戸河内			122	2	14				138
	小 計		25	1,550	250	380				2,205
合 計		1,283	25	6,591	1,842	826	465	533	211	11,776

(令和5年4月1日現在)

4 歴代校長

	氏名	在職期間
初代	大槻正雄	昭和3年4月～昭和7年4月
2代	小川士郎	昭和7年4月～昭和9年7月
3代	工藤又治	昭和9年7月～昭和11年3月
4代	町井憲二郎	昭和11年3月～昭和13年2月
5代	伊達一応	昭和13年2月～昭和17年3月
6代	藤田武夫	昭和17年3月～昭和20年2月
7代	岡康夫	昭和20年5月～昭和21年11月
8代	花谷一作	昭和21年11月～昭和24年4月
9代	泉克己	昭和24年4月～昭和26年4月
10代	石本清四郎	昭和26年4月～昭和28年6月
11代	保永薫	昭和28年7月～昭和29年3月
12代	川島要	昭和29年4月～昭和33年3月
13代	飛弾隆元	昭和33年4月～昭和34年4月
14代	三谷重夫	昭和34年4月～昭和37年3月
15代	桑原真二	昭和37年4月～昭和42年3月
16代	空本敏三	昭和42年4月～昭和44年3月
17代	山県武博	昭和44年4月～昭和46年3月
18代	香川脩造	昭和46年4月～昭和48年3月
19代	田村茂	昭和48年4月～昭和52年12月
20代	合田学	昭和53年1月～昭和55年3月
21代	大近幸輝	昭和55年4月～昭和59年3月
22代	池田房雄	昭和59年4月～昭和62年3月
23代	剛家幸雄	昭和62年4月～平成3年3月
24代	神田晃典	平成3年4月～平成5年3月
25代	元木禎宏	平成5年4月～平成9年3月
26代	玉川栄伸	平成9年4月～平成12年3月
27代	土井和宣	平成12年4月～平成15年3月
28代	石田勝則	平成15年4月～平成18年3月
29代	松澤雅行	平成18年4月～平成21年3月
30代	早川政之	平成21年4月～平成24年3月
31代	船津久美	平成24年4月～平成27年3月
32代	小田均	平成27年4月～令和元年11月
33代	工藤宏一	令和元年12月～令和4年3月
34代	二川一成	令和4年4月～

5 三つの方針

広島県立加計高等学校 全日制課程（普通科）	
1 教育目標	
	地域貢献や国際交流などの体験的・探究的活動等を通して、他者を慮り、地域社会に貢献できる人材を育成します。
2 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）	
	(1) 体験的な活動を通して、自ら課題を発見し、自主的・協働的に探究することができる生徒 (2) 起業家精神を身に付け、新たなことに積極的に挑戦できる生徒 (3) 国際感覚を身に付け、多様な価値観を慮ることができる生徒
3 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	
	本校の教育目標に基づき、次の方針に従って教育課程を編成し、実施します。 (1) 第1学年から総合的な探究の時間を中核として、自身の興味・関心に応じた地域の産業や資源の活用について考察したり、国際理解に関するテーマに沿って活動したりすることにより、地域や社会に対する認識を深め、自己の生き方、在り方を考えます。 (2) 第2学年から、進路希望に応じ、文系・理系、保育・福祉、ビジネスの各類型を選択して履修し、進路実現のための学習を行います。 (3) 3年間を通して、推進4項目（主体的な学び、応募活動、地域・ボランティア活動、国際交流活動）を行います。
4 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	
	入学後、様々なことにチャレンジし、自分の殻を破って成長しようとする意欲と熱意をもった人材を求めます。特に、次に挙げる活動に積極的に取り組むことができること。 (1) 主体的な学び（協調学習、ミライ探究プロジェクト、公営塾等） (2) 応募活動(様々なコンテスト、コンクール、発表会等) (3) 地域・ボランティア活動（異年齢交流、地域貢献活動等） (4) 国際交流活動（姉妹校交流、外国人来校者との交流等）

6 校務運営規程及び組織図

第1章 総則

第1条 広島県立加計高等学校の校務を円滑かつ適正に運営するために、法令および広島県立高等学校等管理規則に従い、この規程を定める。

第2条 校長は校務を掌り、所属職員を監督する。

第3条 教頭は校長を助け、校務を整理し、校長に事故あるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う

第4条 事務長は、学校経営に関し、校長を補佐し、校長の命を受け、事務を掌理する。

第2章 校務運営会議

第5条 校務運営会議を置く。

2 校務運営会議は、校長、教頭、事務長、各部長・主任、事務室1名で構成する。

3 校務運営会議は、校長が招集し主宰する。

第6条 校務運営会議は、次の事項について協議する。

(1) 校長が必要と認める事項

(2) 緊急を要する事項

第3章 職員会議

(目的)

第7条 校長の職務の円滑な執行を補助させるために、職員会議を置く。

第8条 職員会議は、校長が必要と認める事項について、教職員間の意思疎通、共通理解の促進、教職員の意見交換などを行う。

第9条 職員会議は、校長が招集し、主宰する。また、月1回開くことを原則とする。

(構成員)

第10条 職員会議は、常勤職員をもって構成する。

(運営)

第11条 職員会議で取り上げる事項については、校務運営会議を経て、校長が決定する。

第12条 職員会議で取り上げる事項に関する資料は、事前に教頭に提出する。

(司会及び記録者)

第13条 職員会議に司会及び記録者を置く。

2 司会は原則として教頭が行う。

3 教頭不在のときは、別に教務部長が代行する。

4 記録者は教務部員があたり、会議録に必要事項を記録する。

(会議録)

第14条 会議録には、次の事項を記録する。

(1) 会議実施の年月日、時間

(2) 事項及びその内容

(3) 連絡及び協議事項

(4) その他必要事項と記録者

- 2 会議録は校長が確認して、教頭が保管する。

第4章 校務運営組織・校務分掌

(組織)

第15条 校務運営及び教育企画を円滑に運営・実施するために、教務部、生徒育成部、進路指導部、学年部、事務室の各部を置く。

- 2 各部に部長または主任及び部員を置く。
- 3 各部の校務分掌分担は、別に示す。
- 4 校務運営組織図は、別に示す。

(主任・主事)

第16条 校長の校務及び各部の円滑な運営を図るため、広島県立高等学校等管理規則第15条に則り、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、学年主任を置く。

- 2 校長の校務及び各部の円滑な運営を図るため、広島県教育情報ネットワーク運用管理要領第15条に則り、Heiwa ネット担当者を置く。

第17条 主任または主事は、校長が任命する。

第18条 次に掲げる各部の部長には以下の主任または主事があたる。

- | | |
|------------|--------|
| (1) 教務部長 | 教務主任 |
| (2) 生徒育成部長 | 生徒指導主事 |
| (3) 進路指導部長 | 進路指導主事 |

(所掌)

第19条 主任または主事の所掌事項は、学校教育施行規則及び広島県立高等学校等管理規則に則り、次のように定める。

- (1) 校長の監督を受け、当該部内等の教育計画・教育活動に関する事項について連絡調整及び指導・助言にあたる。
- (2) 校務運営会議へ出席し職務を遂行する。ただし、学年主任は校長の要請に応じて出席するものとする。
- (3) 校務運営会議及び各部間の連絡調整を行う。

第5章 各種委員会等の所掌事項

第20条 校務を円滑に運営・実施をするために、次の委員会を置く。

- (1) 諸費等未納解消委員会

【所掌事項】 諸費等徴収金の未納解消及び生徒・保護者の対応に関する事項

【構成員】 校長、教頭、事務長、担任、奨学金担当者 諸費等担当者

- (2) 特別支援教育委員会

【所掌事項】 特別支援教育に関する事項

【構成員】 校長、教頭、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、[該当担任]

- (3) 不祥事防止委員会

【所掌事項】 教職員の不祥事防止に関する事項

【構成員】 校長、教頭、事務長、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター

(4) 学校保健委員会

【所掌事項】 学校における健康づくり推進に係る事項

【構 成 員】 校長，教頭，事務長，養護教諭，学校医，P T A代表

第6章 学校運営協議会

第21条 広島県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則及び広島県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱に基づき，学校運営協議会を設置し，運営する。

- 2 学校運営協議会の委員は，10名以内とし，校長のほか，本校教職員，学識経験者，その他校長が必要と認める者で教育委員会が任命する。
- 3 学校運営協議会の委員は，学校運営協議会の会議による学校運営や必要な支援に関する協議，校長が作成する学校運営の基本方針の承認，学校運営に関する評価等を行う。

第7章 学校衛生委員会

第22条 労働安全衛生法第18条及び広島県立学校職員衛生管理要綱第9条の規定に基づき，学校に学校衛生委員会を設置する。

- 2 学校衛生委員会の委員は，校長，教頭，事務長，産業医，および校長が選任した職員代表とする。
- 3 学校衛生委員会の委員は，職員の健康管理及び勤務環境等に関する事項を調査審議する。

第8章 体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口

第23条 生徒に対する体罰並びに教職員及び生徒を対象としたセクシュアル・ハラスメントに係る相談を受け付けるために「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置する。

- 2 担当者は，次の業務を遂行する。
 - (1) 教職員及び生徒から，体罰，セクシュアル・ハラスメント等に係る相談を受け付ける。
 - (2) 相談を受けた者は，速やかに校長へ報告するとともに，他への守秘を厳守する。
 - (3) 校長は，相談の報告を受けた場合，速やかに事実を確認し，県教育委員会関係課への報告等，必要な措置を講ずるものとする。
- 3 担当者は，男性職員及び女性職員で構成することとし，校長が指名する。

第9章 いじめ防止委員会

第24条 いじめの未然防止，早期発見・早期対応及び再発防止を図り，生徒が安心して学べる学校づくりを推進するため，いじめ防止委員会を設置する。

- 2 いじめ防止委員会の構成及び所掌事務は別に定める。

附則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年5月21日から施行する。

附則

この規程は、平成22年1月21日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成24年6月1日から施行する

附則

この規程は、平成26年2月13日から施行する

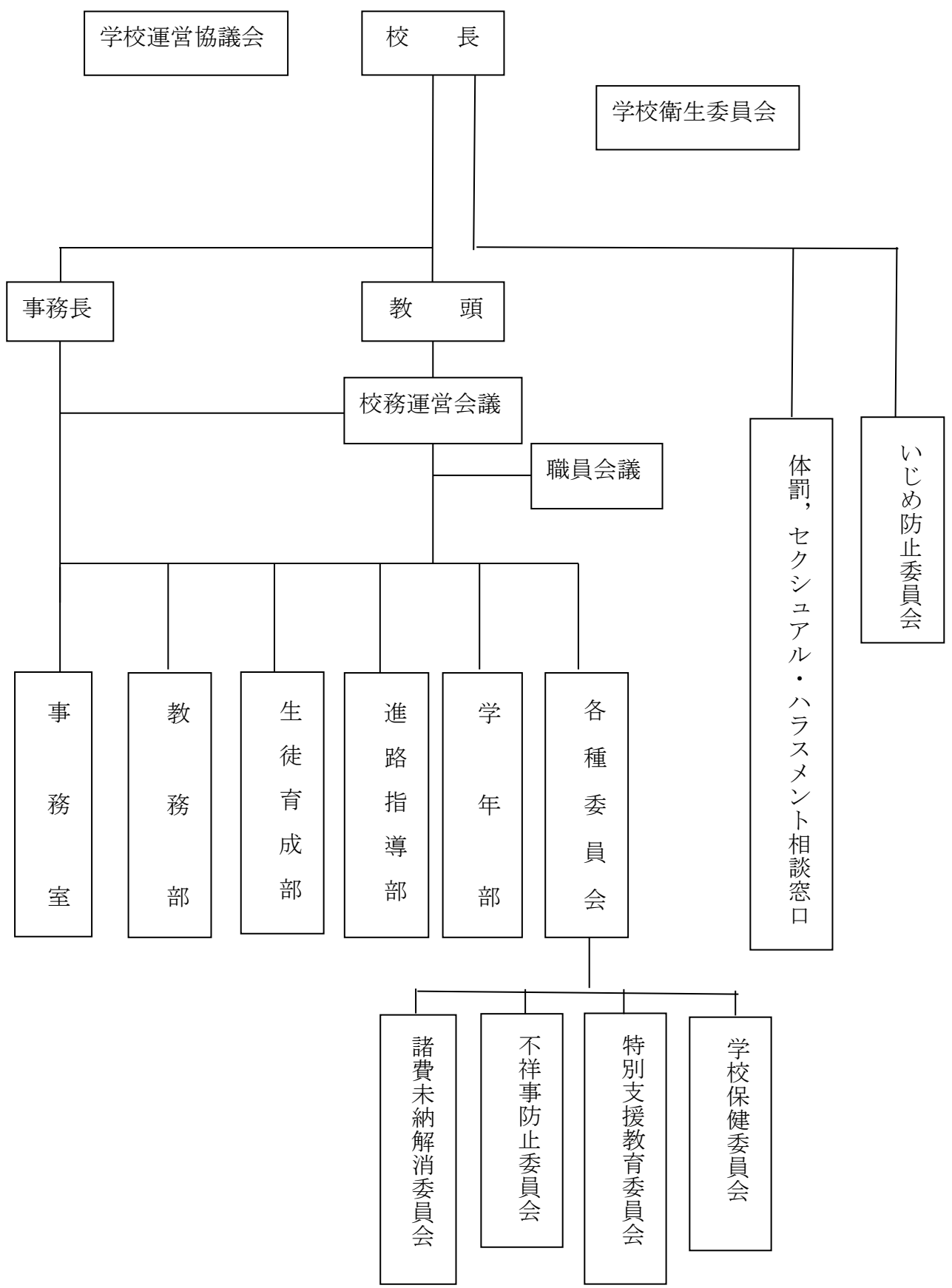
附則

この規定は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この規定は、令和5年4月1日から施行する。

校務運営組織図



各種委員会

委員会名	構成メンバー			
諸費等未納解消 検討委員会	校長	教頭		事務長
	学年部主任	事務室担当者		該当担任
衛生委員会	校長	教頭	事務長	産業医
	職場代表	職場代表	職場代表	
特別支援教育 委員会	校長	教頭	特別支援教育 CO	
不祥事防止 委員会	校長	教頭	事務長	
	生徒指導主事	養護教諭		
体罰,セクシュア ル・ハラスメント 相談窓口	教頭	生徒指導主事	養護教諭	
いじめ防止委員会	校長	教頭	事務長	
	生徒指導主 <small>(道徳教育推進教師)</small>	養護教諭		
学校保健委員会	校長	教頭	事務長	
	養護教諭	学校医	P T A代表	

7 日課及び勤務時間の割り振り

時 間	日 課	時間	勤務時間の割り振り							区分
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
8:20～	登 校		6:50 ～	7:20 ～	7:50 ～	8:20 ～	8:50 ～	9:20 ～	9:50 ～	勤務
8:20～ 8:30	職員朝会	10分間	12:35 (5時間 45分)	12:35 (5時間 15分)	12:35 (4時間 45分)	12:35 (4時間 15分)	12:35 (3時間 45分)	12:35 (3時間 15分)	12:35 (2時間 45分)	
8:30～ 8:40	SHR	10分間								
8:45～ 9:35	第1時限	50分間								
9:45～10:35	第2時限	50分間								
10:45～11:35	第3時限	50分間								
11:45～12:35	第4時限	50分間								
12:35 ～ 13:20	昼食休憩	45分間	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	12:35 ～ 13:20 (45分)	休憩
13:20 ～ 13:35	清 掃	15分間	13:20 ～ 15:20	13:20 ～ 15:50	13:20 ～ 16:20	13:20 ～ 16:50	13:20 ～ 17:20	13:20 ～ 17:50	13:20 ～ 18:20	勤務
13:40 ～ 14:30	第5時限	50分間	(2時間 30分)	(2時間 30分)	(3時間 20分)	(3時間 30分)	(4時間 0分)	(4時間 30分)	(4時間 30分)	
14:40 ～ 15:30	第6時限	50分間								
15:35 ～ 15:40	SHR	5分間								

8 在籍生徒数

令和5年5月1日現在

生徒数	1年	2年	3年	合計
男子	12	22	15	49
女子	28	16	12	56
合計	40	38	27	105

黎明館（生徒寮）入寮者数

入寮数	1年	2年	3年	合計
男子	5	10	5	20
女子	17	7	4	28
合計	22	17	9	48

9 出身中学校別生徒数

出身中学校	1年		2年		3年		合計
	男	女	男	女	男	女	
加計中	2	8	7	4	7	3	31
安芸太田中	5	1	5	3	2	3	19
湯来中	0	2	0	0	0	1	3
瀬野川東中	1	0	0	0	0	0	1
亀山中	0	0	0	0	1	1	2
高取北中	0	0	0	0	0	1	1
清和中	0	0	0	2	0	0	2
砂谷中	0	0	1	0	0	0	1
宇品中	0	0	1	0	0	0	1
吉和中	0	0	1	0	0	0	1
口田中	0	1	0	0	0	0	1
中央中	0	1	0	0	0	0	1
比治山女子中	0	1	0	0	0	0	1
県外から	4	14	7	6	5	2	38
国外から	0	0	0	1	0	1	2
合計	12	28	22	16	15	12	105

10 通学方法別生徒数

通学方法	1 年		2 年		3 年		合 計
	男	女	男	女	男	女	
徒 歩	5	19	12	8	3	2	50
自 転 車	1	6	5	2	8	3	25
バ ス	3	2	2	5	2	5	19
自 動 車	3	1	3	1	2	1	11
合 計	12	28	22	16	15	12	105

11 教職員数

校長	教頭	事務長	教諭	養 護 教 諭	事 務 職 員	実 習 教 諭	非常勤 講 師	中高一貫 非常勤 講 師	助教諭	A L T	産業医 学校医	学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
1	1	1	12	1	2	1	5	2	1	1	1	1	1	31